第4次 隠岐の島町共同募金推進計画

令和4年度~令和6年度



令和4年4月 島根県共同募金会 隠岐の島町共同募金委員会

≪ 目 次 ≫

計画策定の趣旨 ・ 期間 ・ 構成 ・ 基本方針 ・ 重点目標 ・・・・・ P	1
隠岐の島町における共同募金の状況 ・・・・・・・・・ P	2
1. 全体の構成 ・・・・・・・・・・・・・・・ P	9 3
2. 推進方針と年次別計画	
組 織 (計画的な運営を) ・・・・・・・・・・ P " (より一層の意識改革と能力向上を図ろう)	94
配分(助成)(身近な課題の解決につなげよう) ・・・・・・・ P " (助成は公正かつ透明に)	4
広 報 (地道に丁寧に情報発信しよう) ・・・・・・・・ P	° 5
募 金 (創意工夫のある募金活動を) ・・・・・・・・・ P " (助成を受けた団体と協働しよう) " (応援団を募ろう)	P 5
募金方法・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・F	P 6

1. 計画策定の趣旨

- ○市町村共同募金推進計画は、『共募十策 共募をよくする 10 の提言(平成 22年9月 島根県共同募金会改訂推進検討委員会) 1を具体的に推進する ために島根県共同募金会が定めた「中期計画」に基づき、県内各市町村に おいて策定が求められた計画です。
- ○これを受け、隠岐の島町においても平成 24 年度より検討を進め、平成 25 年度に「推進計画」、平成28年度に「第2次推進計画」、そして令和元年度 に「第3次推進計画」を策定し、「じぶんの町を良くするしくみ」をテーマに、 計画を遂行してきました。
- ○「第3次推進計画」は令和3年度を以てその期間を終えます。本会では、令 和3年3月に島根県共同募金会で策定された「第3次中期計画[改訂計 画] | (以下、「中期計画」。) に沿って、地域社会を取り巻く環境の変化や生活課題 に対応し、誰もが安心して暮らせる福祉のまちづくりをより推進するために、 『第4次 隠岐の島町 共同募金推進計画(以下「本計画」。)』を策定します。

2. 計画の期間

○本計画の期間は、令和4年度から令和6年度の3ヶ年とします。島根 県共同募金会の中期計画との関係性を保持し、令和6年度には第5次 推進計画への移行に向けた検討を図ります。

3. 計画の構成

○本計画を「基本計画」と位置づけ、年度毎に「事業計画」を作成し、町 内の状況等に対応した募金運動、助成事業を実施します。

4. 基本方針

- ○県本会の中期計画と同様に次の八策を基本方針とします。
 - ①計画的な運営を

- ⑤創意工夫のある募金活動を
- ②より一層の意識改革と 能力向上を図ろう
- ⑥地道に丁寧に情報発信しよう
- (7)助成を受けた団体と協働しよう
- ③身近な課題の解決につなげよう ⑧応援団を募ろう
- ④助成は公正かつ透明に

5. 重点目標

- ○福祉課題の解決という役割を果たすため、社会福祉協議会を始めとす る関係団体や助成配分団体等との連携を深め、より地域課題の把握に 努めます。
- ○共同募金の趣旨について、理解と共感を持って運動に参加していただ き、支援の輪を広げられるよう、丁寧な説明と広報に努めます。

隠岐の島町における共同募金の状況

金 実

種別	年度	H28	H29	H30	R1	R2	R2-H28 差異
戸5	引募金	3,731,541	3,474,673	3,304,759	3,105,875	2,862,242	▲ 869,299
学村	交募金	85,538	69,876	80,454	78,754	77,140	▲ 8,398
職均	或募金	164,179	145,761	143,762	167,691	141,530	▲ 22,649
法	人募金	190,000	100,000	130,000	120,000	115,000	▲ 75,000
イベ	ント募金	9,723	48,170	36,766	41,638	24,334	14,611
その何	也の募金	475,629	477,499	476,714	457,603	514,822	39,193
自動用	灰売機募金	362,380	384,400	394,750	390,060	446,000	83,620
募金百	貨店プロジェクト				0	0	0
協力「	吉	34,335	77,836	59,885	56,606	47,456	13,121
個人•	団体等	78,914	15,263	22,079	10,937	21,366	▲ 57,548
í	合計	4,656,610	4,315,979	4,172,455	3,971,561	3,735,068	▲ 921,542

(単位:円) ○平成28年度には約470万円だった募金総額は、令

和2年度には約380万円に減少しました。

【H28 募金実績総額対比 約90万円減少】

- ○戸別募金で封筒の使用を継続し、令和2年度には寄 付者の目にふれる広報誌やチラシ等から目安額を 削除し、一層強制感の緩和に取り組みました。
- ○赤い羽根自動販売機を始めとする「その他の募金」 において、募金額が増加しました。

成 実

年度		H28	H29	H30	R1	R2	R2-H28 差異
Ē	島根県共同募金会	1,463,000	1,463,000	1,294,000	1,294,000	1,294,000	1 69,000
隠	安心づくり	1,400,000	960,000	600,000	477,000	577,000	▲ 823,000
隠岐の島町共募	交流づくり	1,137,600	1,189,600	921,900	979,300	688,100	4 49,500
島	ふれあいサロン	828,000	640,000	930,000	1,110,000	800,000	▲28,000
一 一 共	おきっこ健全育成	280,000	120,000	100,000			
募	福祉教育	390,000	130,000	140,000			
隠岐の島町社会福祉協議会		60,833	154,010	202,379			
合計		5,559,433	4,656,610	4,188,279	3,860,300	3,359,100	1 ,469,500
次年度繰越		0	0	127,700	439,855	1,052,316	

- ○募金額の減少により、平成30年度に交流づくり の助成単価を変更し、ふれあいサロンは助成額 を一律交付にしました。同じく安心づくりも助 成歴に応じて上限額を定める等見直しました が、さらに令和3年度に上限額を一律にして助 成事業を実施しました。
- ○おきっこ健全育成・福祉教育は、令和元年度に 安心づくりに包含しました。
- ○令和2年度には新型コロナウイルス感染症の影 響により、多くの団体が当初予定していた活動 ができず、次年度への繰越が発生しました。

県本会『共募八策』を基本方針として推進する「第3次中期計画〔改定計画〕」、さらには「第3次隠岐の島町共同募金推進計画」を 踏まえ、推進方針を設定し、項目ごとに具体的対応策を掲げています。

1. 全体の構成

「共募	八策」基本方針	県共募「第3次中期計画〔改定計画〕」		隠岐の島町「第4次推進計画」推進方針
	計画的な運営を	①計画の策定と進行管理・・・・・・・・	\rightarrow	①第4次「推進計画」の進行管理
組織		②長期的な運営についての検討	_	②第5次「推進計画」の策定
WIT WHIC	より一層の意識改革と	①市町村共同募金委員会の支援		
いかに活発な	能力向上を図ろう	②ミッションの共有化・・・・・・・・・		①研修への積極的な参加による職員の専門性向上
組織とするか		③多様な人材が参画した共同募金委員会の		
小田市民 (二) (1073)		運営 ・・・・・済		
	身近な課題の解決につ	①地域福祉活動計画への共同募金の位置付けの	Ī	
	なげよう	明確化・・・・・・済		
配分(助成)		②ニーズキャッチ機能の充実		
		③福祉ニーズの助成計画への反映		│ ╈ ①住みよい地域づくり推進プロジェクト事業の推進
いかにより効		④助成を必要とする団体の発掘		
果のある配分		⑤緊急時等に柔軟に対応できる助成の拡充		
を行うか		⑥災害等準備金などの活用による被災者支援		
Z11 7/10	助成は公正かつ透明に	①助成制度の見直し	_	①「助成事業報告書」の作成・公表
		②助成効果の評価、検証、公表 ・・・・・・		②赤い羽根データベース「はねっと」の周知
広 報	地道に丁寧に情報発信	①広報活動の強化 ・・・・・・・・・・・	$\overline{}$	▶①社協広報誌への共同募金記事の掲載
	しよう		7	②社協ホームページへの共同募金記事の掲載
いかに市民の		②寄附者や募金ボランティアとの		
理解を得るか		コミュニケーション機会の増加・・・・・	Į .	③募金ボランティア(社協委員)への説明会の開催
	創意工夫ある募金活動	①戸別募金の減少幅縮小のための工夫 ・・・		①戸別募金額の減少を抑える工夫と強制感の緩和
	を	②テーマ募金の取り組み拡大		
		③新しい募金手法の開発、実施		②赤い羽根協力店の加入促進
		④寄附付き商品やインターネットを活用した募	$\mid \; >$	③さまざまな募金方法の周知・啓発
募 金		金の開発		④年間を通じた募金受入の強化
		⑤年間を通じた寄附受入の強化		
いかに募金活		⑥遺贈、相続寄附等の取り組み強化		
動を進めるか	助成を受けた団体と協	①助成団体における助成明示の徹底と成果報告	-	①被助成団体による広報の強化
	働しよう	の充実のサランティア第2の控力促進		
	大松田ナ苺フミ	②助成団体のボランティア等への協力促進		②募金運動実施団体への運動資材の貸し出し
	応援団を募ろう	応援団づくり ・・・・・・・・・・・		①学校募金を通じた「福祉教育」の推進
			J –	②地域等への共同募金啓発活動の推進

※済・・・計画策定以前より取り組まれており、現在も継続されているため掲載なし。

2. 推進方針と年次別計画

共募八策		第 4 次「推進計画」推進方針	年次別計画(具体策) ※()内は年度					
基	本方針	第 4 次「推進計画」推進力到 	第1年次(令和4)	第2年次(令和5)	第3年次(令和6)			
計画的		①第4次「推進計画」の進行管理	年度毎に「事業計画」を対応した募金運動、助成	第 4 次推進計画の進捗確認と翌年度への反映				
組	計画的な運営を	②第5次「推進計画」の策定	_	_	第 5 次隠岐の島町共同募金推進計画の策定(令和 7 年度~)			
織	と よ 能 り		職員を対象とした研修会	への積極的な参加				
織 と能力向上を図ろう より一層の意識改革	力 一 向 層	①研修への積極的な参加による職員の専門性向上	赤い羽根全国ミー					
	決 身に 近	身近な ①住みよい地域づくり推進プロジェクト事業 関 の推進 の推進	ニーズに立脚した助成制	度の充実 ※必	要に応じて毎年見直し			
	つな理		新規助成団体の開拓					
配分	・・ っ解		目 2 団体 標 (自治会区 等)					
助 成)	助成は公正か	①「助成事業報告書」の作成・公表	助成団体の実施内容や自己評価をまとめた『助成事業報告書』のムページによる公開					
かつ透明に	かつ透明に	②赤い羽根データベース「はねっと」の周知	募金の使い道について各 と」についてホームペー		に掲載されている「はねっ			

共募八策 基本方針		第 4 次「推進計画」推進方針	年次別計画(具体策) ※()内は年度					
			第1年次(令和4)	第2年次(令和5)	第3年次(令和6)			
広報	情地報道	①社協広報誌への共同募金記事の掲載	社協通信への寄稿(募金 目標年6回寄稿	実績、助成事業案内、助成	実績等)			
	情報発信しよう	②社協ホームページへの共同募金記事の掲載	社協ホームページ内に据え置いている内容 (募金チャンネル、実績、助原等) をタイムリーに情報更新					
	ようだ	③募金ボランティア(社協委員)への説明会の開催	社協との連携による募金 目 標 年3箇所 値	ボランティア(社協委員)	説明会の開催			
	募金活動を	①戸別募金額の減少を抑える工夫と強制感の緩和	社協広報誌や各種チラシ等で、助成団体から寄付者への感謝の気持ちを伝え「ありがとうメッセージ」や活動写真を十分に活用 寄付者の目にふれる広報誌等から目安額を削除					
		②赤い羽根協力店の加入促進	募金箱設置団体の増 目標年3団体 値					
		③さまざまな募金方法の周知・啓発	中央共同募金会並びに、島根県共同募金会が実施する募金方法への協 (※P6 参照)					
募金		④年間を通じた募金受入の強化	ガチャガチャマシーンや 目標年2団体 値	募金箱の常設				
	ょた 助	①被助成団体による広報の強化	被助成団体による助成表	示の徹底と情報共有の促進				
	働しようた団体と協助成を受け	②募金運動実施団体への運動資材の貸し出し	運動資材提供等の支援に 目標年2団体値	よる募金運動実施団体の増				
	墓底	①学校募金を通じた「福祉教育」の推進	学校への広報を強化し、	集会等で共同募金説明の実	施			
	募ろう	②地域等への共同募金啓発活動の推進	年間を通じて社協が実施 を対象に啓発活動を実施	でする事業(福祉教育、サロン	等)と連携し、地域・団体等			

募金方法

実施主体	募金方法	内容
中央共同募金会	オンライン寄付	募金する地域や使途を指定できるインターネットによる募金(災害の被災地にて被災された住民へ直接的な支援を行うグループ等に対する支援金への寄付も可能)。
	遺贈・相続寄付	ご自身の財産など共同募金会を通し、希望する地域の福祉に活用する募金。
	寄付付き商品を購入する募金	中央共同募金会のホームページから購入でき、購入代金の一部が募金になるもの。
	通年受付募金	年間を通して窓口や振込、インターネットを活用して受け付けている募金。
	まるごとグッズ募金	窓口や振込で受け付けており、一定の金額を募金すると赤い羽根コラボグッズがもらえる募金。
島根県共同募金会	募金百貨店プロジェクト	企業・福祉団体・地域福祉への貢献を検討している組織・団体等へ協力いただく募金方法。協力していただく企業にもメリットがあり、かつ売り上げの一部が募金になることで、購入した人が募金へ参加できる寄付付き商品を企画。 (※本会では令和元年度より募金の依頼に合わせて企業に周知)
	ガチャガチャ募金	【各委員会で実施が可能】 ガチャガチャは、お金を入れると丸いカプセルが出てくる仕組みで、カプセルの中には 赤い羽根としまねっこをモチーフにした缶バッチが入っており、全額募金になる募金方 法。(※本会では平成29年度よりイベント時に活用)
	赤い羽根自動販売機募金	【各委員会で実施が可能】 自動販売機の飲料品1本につき売り上げの一部が募金になる募金方法。 (※本会では平成22年度より本会でも取り組み、8団体の企業等が設置)

[※]募金方法は他にもありますが、抜粋して表記しています。

用語解説

用語	説明
募金ボランティア	各世帯にお願いする戸別募金にかかるチラシの回覧や取りまとめにご協力頂く方のことです。 隠岐の島町社会福祉協議会では、隠岐の島町の嘱託員を社協委員として委嘱し、下記の内容をご協力頂いています。 本会では、社協委員を募金ボランティアとして委嘱しています。 【社協委員さんのしごと】(活動は無報酬) ・社協会費の取りまとめ ・赤い羽根共同募金の募金活動 ・日本赤十字社会費の取りまとめ ・社協通信等の配布
運動資材	本計画でいう運動資材とは、本会が島根県共同募金会、並びに中央共同募金会から購入した共同募金運動を盛り上げるためのグッズのことです。 募金運動を実施する団体には、希望に応じてポスター、募金箱、のぼり旗等を貸し出します。